

H
I
R
A
K
A
T
A

小学校水泳授業民間活用の
全校実施に向けた年次計画

令和8年(2026年)3月
枚方市教育委員会

< 目次 >

1. 小学校水泳授業民間活用の全校実施に向けた年次計画策定の背景	… P1
2. 全校実施に向けた年次計画	… P1
(1) 全校実施の考え方	… P1
(2) 優先順位に基づく実施計画	… P1
(3) 各学校が利用する民間施設について	… P3
3. 民間活用後のプールの跡地活用について	… P3
 (巻末資料)市立小学校と民間水泳施設の配置図	

1. 小学校水泳授業民間活用の全校実施に向けた年次計画策定の背景

本市では、児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する教員の業務改善や、学校プールの老朽化に伴う維持管理、改修費用の縮減をなどにつなげるため、令和4年度から小学校水泳授業における民間活用の取り組みを進めており、令和7年度では全小学校のほぼ3分に1にあたる14校で実施しています。

この間、本事業の効果検証や、事業を実施する中で見えてきた課題についての検討、コスト比較などを行い、令和7年1月に「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」（以下、「考え方」といいます。）を作成し、本事業を全小学校へ拡大する方向性を示すとともに、令和7年度中に本事業の推進に係る当面の年次計画を作成することとしました。

この度、全校実施にあたって「考え方」作成後に行った課題検討や、各学校の実施予定年度の記載、全校実施後に想定される学校プールの跡地活用の考え方なども示した「年次計画」を作成し、教育委員会として本事業に計画的に取り組んでいくものです。

（参考）令和7年度実施校（14校）

樟葉西小、殿山第二小、山田小、田口山小、蹉跎小、氷室小、殿山第一小、枚方第二小、樟葉南小、樟葉北小、開成小、香里小、川越小、津田小

2. 全校実施に向けた年次計画

（1）全校実施の考え方

小学校水泳授業の民間活用について、今後、令和8年度から令和10年度までの3年間で全小学校に拡大することとします。

拡大にあたっては、基本的に以下に示す考え方で優先順位付けを行い、学校、民間事業者等との調整により実施していきます。

（優先順位の考え方）

- ① 現状、学校プールに漏水などの不具合が発生している学校
- ② 現状の事業者の受入意向なども踏まえ、民間施設まで徒歩移動が可能な学校
- ③ プールの建築年次が古く、老朽化が進行している学校

（2）優先順位に基づく実施計画

各年度に開始する小学校は次の表の通りです。

なお、実施計画については、今後の学校プールでの漏水等の発生状況や、学校、事業者との調整の結果、開始年度が前後する場合があります。

令和 8 年度開始予定（新規 10 校、累計 24 校で実施）

学校名	プール築年数	備考
桜丘小学校	56 年	漏水
小倉小学校	53 年	漏水
香陽小学校	54 年	徒歩
平野小学校	44 年	徒歩
東香里小学校	43 年	徒歩
五常小学校	60 年	
春日小学校	57 年	
山之上小学校	54 年	
交北小学校	54 年	
招提小学校	53 年	

令和 9 年度開始予定（新規 10 校、累計 34 校で実施）

学校名	プール築年数	備考
禁野小学校	—	プールなし
牧野小学校	54 年	
中宮小学校	53 年	
明倫小学校	52 年	
磯島小学校	52 年	
蹠蹠西小学校	51 年	
西牧野小学校	50 年	
蹠蹠東小学校	47 年	
桜丘北小学校	46 年	
津田南小学校	46 年	

令和 10 年度開始予定（新規 10 校、累計 44 校で実施）

学校名	プール築年数	備考
船橋小学校	46 年	
菅原東小学校	45 年	
山田東小学校	45 年	
藤阪小学校	44 年	
長尾小学校	43 年	
伊加賀小学校	42 年	
西長尾小学校	40 年	
樟葉小学校	38 年	
菅原小学校	38 年	
枚方小学校	35 年	
氷室小学校	29 年	※1

プール築年数は、令和 8 年 3 月末時点の経過年数

※1 氷室小学校については、現在、学校へのスタッフ派遣により民間活用
を行っていますが、施設利用に切り替えを予定。

(3) 各学校が利用する民間施設について

各学校が利用する民間施設については、以下の施設の中から学校からの距離や、各施設の受け入れ可能枠等の状況を踏まえ、教育委員会で調整します。前記の調整の結果、必ずしも学校から最寄りの施設利用とならない場合があります。

(市内及び近隣の民間水泳施設) 13施設

枚方スイミングスクール	くずはスイミングクラブ
枚方スイミングスクール香里	くずは男山スイミングスクール
牧野スポーツクラブ	コパンスイミングスクール長尾
コナミスポーツクラブ香里ヶ丘	リーズスイミングクラブ
コナミスポーツクラブ寝屋川	グンゼスポーツ京都八幡
ビバスポーツアカデミー枚方	コ・ス・パ松井山手 24
ビッグ・エスくずは	

3. 民間活用後のプールの跡地活用について

民間施設の活用により未使用となる学校プール施設については「考え方」において、当該小学校の学校プールは、以後の維持補修はせず、警備等の管理のみ行っているとの記載に留まっていますが、民間活用後のプールの跡地活用については大きな課題であることから、各学校プールの立地条件などの諸条件も踏まえつつ、売却の可能性なども検証しながら、その有効活用について検討を進めていきます。

